

第2期

磯子区地域福祉保健計画

～誰もが幸せに暮らせるまちをめざして～

スイッチON磯子Ⅱ

2011年4月～2016年3月



2025年、団塊世代
が75歳以上に!

2011年4月、
第2期計画開始!



計画案内役の
「梅さん」

5年後、そして15年後を見据えて、
地域福祉保健計画をつくりました。
みなさんご参加ください!



平成23年3月
磯子区役所
磯子区社会福祉協議会

第2期磯子区地域福祉保健計画の策定にあたって

第2期磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子Ⅱ」ができあがりました。1年半にわたって策定に関わった皆さん、ありがとうございました。この計画は、区の計画ですが、実際に高齢者や障害者そして子どもたちが住んでいて、それを支えたり、見守ってくれる方々がいる地域の計画が中心になります。

計画の策定段階から、地域の福祉や保健はどうあるべきか、また、地域のどのような方々が担い手となるべきかなどが議論されてきました。その議論は、すでに今の福祉保健活動に活かされています。このように福祉保健の活動や取組は常に現在進行形であり、もう第2期計画の取組は始まっています。

高齢者が3割を超え、一人暮らしや夫婦だけの世帯が多くなる時代は、もうすぐそこに来ています。私たちは、まず自分や家族で備え、次にその近くに住む地域の人たちが見守り、そして区役所をはじめとする行政が支援するという形で、「住み続けたいまち磯子」づくりに取り組んでいきます。

磯子区長

坂本 連むらじ

第2期磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子Ⅱ」は、第1期計画と同様に、『誰もが幸せに暮らせるまちをめざして』、という目標に向かって活動していくための指針として、区民の皆さん、地域活動団体・関係機関、区役所、社会福祉協議会が協働して策定したものです。

第2期計画の共通テーマである「地域の支えあいの推進」、「災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくりの推進」とともに、地区ごとに、検討・策定されたテーマの実現に、磯子区社会福祉協議会といたしましても、5年後を見据えながら、地区社会福祉協議会をはじめ、計画推進組織の皆さんとともに着実に取り組んでまいり所存ですので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりまして、多くの区民の皆さんや策定委員の方々、関係各位から貴重なご意見、ご指導をいただき、改めて厚くお礼申し上げます。

磯子区社会福祉協議会会長

三浦 武

も く じ

- | | |
|------------------------------|-------|
| ■地域福祉保健計画とは？ | P. 1 |
| ■磯子区地域福祉保健計画の目標 | P. 2 |
| ■第2期計画で目指すまちは、どのようなまちでしょうか？ | P. 4 |
| ■第2期計画を進めるための“共通テーマ” | P. 5 |
| ■“共通テーマ”の具体例の紹介 | P. 6 |
| ■地域の皆さんこそが、地域の福祉保健活動の主役です！ | P. 8 |
| ■第2期磯子区地域福祉保健計画の進め方 | P. 9 |
| ■各地区の取組（地区別計画） | P. 10 |
| ■地域ケアプラザは地域の福祉保健活動の拠点施設です！ | P. 28 |
| ■磯子区役所・磯子区社会福祉協議会・地域ケアプラザの取組 | P. 30 |
| ■磯子区の状況（各種データ） | P. 33 |
| ■第2期磯子区地域福祉保健計画ができるまで | P. 35 |
| ■第2期磯子区地域福祉保健計画の位置づけ | P. 36 |
| ■第2期磯子区地域福祉保健計画策定委員会委員の紹介 | P. 37 |

■地域福祉保健計画とは？

1 地域福祉保健計画って何ですか？

地域に暮らす誰もが幸せな生活を送れるように、区民・地域活動団体・関係機関・区役所・区社会福祉協議会などが力を合わせて、地域で支えあえる関係をつくることを目指した計画です。区民の皆さんの活動を支援する計画である点が、これまでの行政計画とは違う発想で作られた計画となっています。

2 地域福祉保健計画はなぜ必要なのですか？

これから少子高齢化がますます進展することが見込まれます。それに伴い公的サービスや民間サービスが多様になったとしても、それだけでは支援が必要な人の生活すべてを支えていくことはできません。そこで、子どもから大人まで地域の皆さんと一緒に、地域の身近なところで「高齢者や障害者を支える」「子どもを見守る」といった、地域でしかできない取組が必要になります。

3 計画など無くても地域の身近な福祉保健活動を進めることはできるのでは？

これまでも地域の皆さんの力で様々な取組が行われていますが、

- ①地域で目標を共有するために、
- ②目標を見失わないために、
- ③活動を継続させるために、
- ④次の世代へ活動を引き継ぐために、
- ⑤活動を確実に進めるために、
- ⑥地域内の活動をより効果的に進めるために、

…という考えから、
計画を作り、進めていくことが
必要だと考えています。

4 スイッチON磯子って何ですか？

横浜市で取り組んでいる「地域福祉保健計画」の磯子区版の愛称です。この愛称には「一人ひとりが何かを始めるきっかけとなるように」との願いが込められています。

磯子区の概要

磯子区は横浜市の南東部に位置し、比較的起伏に富んだ丘陵部と台地を縦横に刻む低地及び沿岸から根岸湾に延びる埋立地からなっています。

昭和2年に横浜市の区政施行で誕生した最も歴史ある5区のひとつです。戦前は海岸線が続き、海苔や貝の養殖に適した漁場として有名でした。戦後は京浜臨海工業地帯の一翼を担う重化学工業地帯として発展し、これに併せて、住宅団地の開発が進められてベッドタウンとして人口が急増しました。

- ・面積 19.02km²(14 番目/18 区)
- ・人口 166,003 人(13 番目/18 区、H22.3.31 現在)
- ・地区連合数 9 地区連合(右図のとおり)



■磯子区地域福祉保健計画の目標

～誰もが幸せに暮らせるまちをめざして～

私たちは、いま、新しい時代を迎えようとしています。世界のどの国も経験したことのない高齢社会が到来します。

磯子区地域福祉保健計画の案内役である“梅さん”が、本冊子の表紙で「**5年後、そして15年後を見据えて・・・**」と呼びかけています。

5年後とは、この第2期計画が対象とする期間のことだと分かりますが、15年後とは何のことかと思われるかもしれません。今から15年後の2025年（平成37年）は次のような状況であると考えられています。

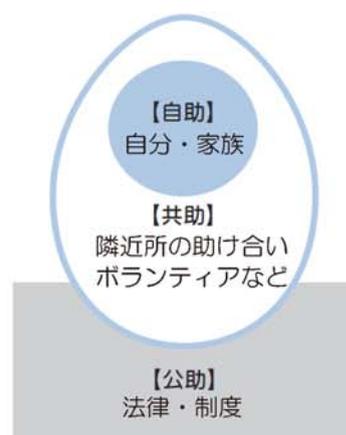
2025年（平成37年）とは・・・

- ・65歳以上人口が全人口の30%を超える高齢化が進んだ年です。
- ・戦後のベビーブーム世代（団塊の世代）が75歳以上の高齢者に到達する年です。
- ・そして、2025年以降、高齢者数がとても多い時代が続きます。
- ・また、年代に関わらず、一人暮らしや夫婦のみ世帯が増えています。

このような社会状況では、要介護認定者が増えることにより介護費用がますます増加し、公的サービスや民間サービスだけで支援が必要な人すべての生活を支えていくことが困難になることが容易に予想されます。新しい社会の到来を前にして、私たちはどのような準備を始めるべきなのでしょうか。

多くの磯子区民の方々は、うれしいことに、これから先も磯子区に住み続けたいという気持ちを持っています。そこで、住み慣れたこの地に安心して住み続けるためには、地域での「つながり」を育み、「支えあう」という考え方がとても大切になってきます。

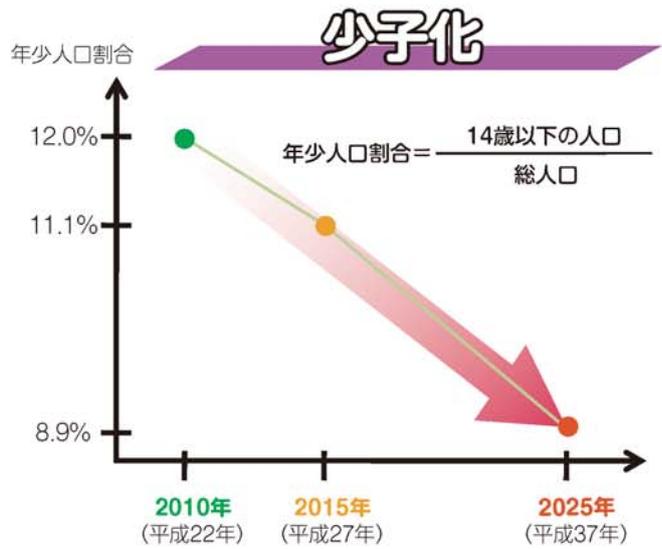
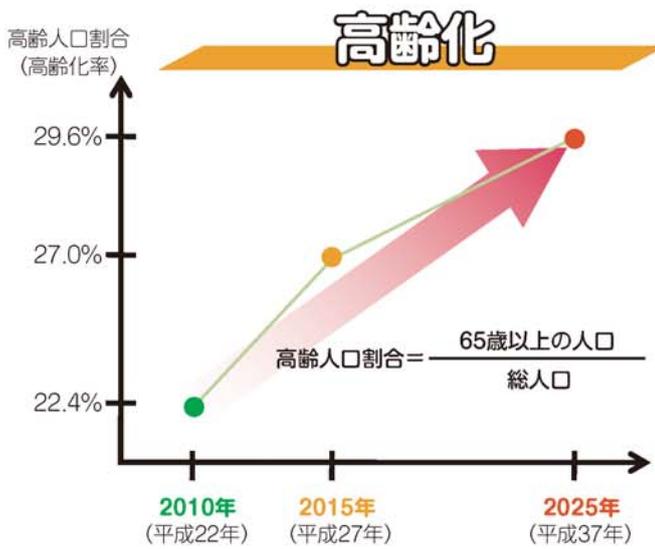
自分でできることは自分でやる「**自助**」、^{じじよ}隣近所のよしみやボランティア活動などを通して共に助け合う「**共助**」、^{きょうじよ}そして行政が行う「**公助**」^{こうじよ}（右図参照）、この3つをうまく組み合わせ、誰もが幸せに暮らせる磯子のまちづくりを進めていきましょう。



自分や家族【自助】を身近な地域のつながりである【共助】が支えます。

そして、専門機関【公助】が身近な地域のつながり合いを支えます。

5年後、15年後の磯子区は当然ですが、高齢化と少子化が進んでいます。



※2010年は実績値、2015年と2025年は推計値 (平成17年国勢調査に基づき横浜市都市経営局が推計)

平成22年3月の広報よこはま磯子区版では、高齢化と少子化が進むと、どのような街になっているのかを紹介しました・・・

2010年のとある家族

わたし 10歳
ハバ 38歳
ママ 36歳
おじいさん 65歳
タマ 3歳

15年後はどうなっているだろう?

“将来”のイメージを膨らませるため、今から15年後の2025年(平成37年)の磯子区がどのような街になると予測されているか見てみましょう。

2025年のとある家族

わたし 25歳
ハバ 53歳
ママ 51歳
おじいさん 80歳
タマ(2代目) 3歳

人口が減るのに世帯数が増えるってどういうことなの?

それはね、つまり、一人暮らし世帯や夫婦のみの世帯が増えるということなんじゃよ。

65歳以上が1.2倍になる間に、80歳以上はほぼ2倍になるのね!

65歳以上の高齢者のうち、約1割の人たちが認知症になるのではないかと試算されているのか。

磯子区の総人口 (推計) ※1

2010年	164,633人
2025年	160,119人

磯子区の高齢者の割合と人口 (推計) ※1

年齢	2010年 (割合)	2010年 (人口)	2025年 (割合)	2025年 (人口)	変化
65歳以上	23.1%	38,049人	29.6%	47,410人	1.2倍
80歳以上	5.9%	9,665人	11.6%	18,579人	1.9倍

磯子区の総世帯数 (推計) ※1

2010年	68,862世帯
2025年	72,958世帯

磯子区の高齢者の割合と人口 (試算) ※2

年齢	2010年 (割合)	2010年 (人口)	2025年 (割合)	2025年 (人口)
高齢者の約14人に1人	約7%	約2,700人	約9%	約4,200人
高齢者の約11人に1人				

※1...平成17年国勢調査に基づき横浜市都市経営局が推計 ※2...平成19年厚生労働白書と※1から磯子区で試算

【コラム：第2期計画を策定した2010年頃のトピック】

①『**無縁社会 (むえんしゃかい)**』
2010年1月31日に放送されたNHKスペシャル「無縁社会」で、“身元不明の自殺と見られる死者”や“行き倒れ死”といった「無縁死」が年間32,000件に及ぶことが報じられ、現代日本社会が深刻な「無縁社会」に突入していることが明らかになりました。

②『**所在不明高齢者 (しよぎいふめいこうれいしゃ)**』
2010年7月28日、東京都足立区で戸籍上111歳で存命とされていた男性のミイラ化した遺体が見つかりました。以後、全国で続々と所在不明の高齢者が判明しました。横浜市も同年8月18日に所在が確認できない100歳以上高齢者が38人いることを発表しました。

■第2期計画で目指すまちとは、どのようなまちでしょうか？

無縁社会や所在不明高齢者の判明といった社会状況を明るく前向きに迎え入れて、第2期磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子Ⅱ」を進めるにあたっては、『身近な地域でのつながり』や『さりげない気配りや見守り』といった考え方が大切になると考えています。

身近な地域で、さりげない気配りや見守りが行われている地域の様子は次の図のようなイメージではないでしょうか？



共通テ

このようなまちを目指して…

共通テ



地域の皆さんが、ご近所にほんの少し気を配ることで、何か変化に気が付いたら、少し詳しい人に、ためらわずに連絡するという関係を築くように努めてみませんか。

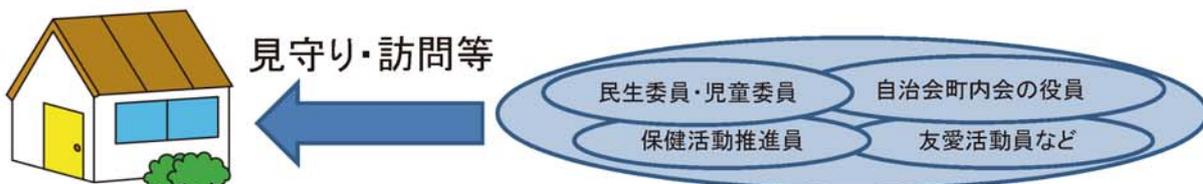
例えば、会社に行く時、買い物に行く時、学校や塾へ行く時、犬の散歩に行く時、商品の配達に行く時、・・・ほんの少し回りを見渡してみませんか。

■第2期計画を進めるための“共通テーマ”

地域福祉保健計画を分かりやすく進めていくために、磯子区内の全ての地区の皆さんに取り組んでいただきたい次の2つの共通テーマを設定しました。この共通テーマについては、磯子区役所・磯子区社会福祉協議会（略称：区社協）が積極的に支援していきます。

①地域の支えあいの推進（所管：福祉保健課、高齢・障害支援課、区社協）

～民生委員・児童委員や自治会町内会役員等による見守り訪問活動など～



高齢者や何らかの支援を必要とする方々への見守り・訪問等は、多くの場合、民生委員・児童委員を中心に、保健活動推進員や友愛活動員の皆さんによって行われてきました。今後は、自治会町内会の役員も含め、それぞれの団体の皆さんが一緒になって、見守り・訪問や昼食会などの活動を行うことが望ましいかたちだと考えられます。

さらに、地域で何か活動している方々だけでなく、“向こう三軒両隣”と言われる近所の人たちが、“隣近所のよしみ”から近所の様子に少し気を配ることにより、何かあった時にためらわずに、自治会町内会の役員や民生委員・児童委員といった身近な詳しい人や専門機関に連絡を入れてくれるような地域の助け合いも求められています。

②災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくりの推進

（所管：総務課、高齢・障害支援課、福祉保健課）

災害をはじめとした何らかの非常時に備えて、自分だけで行動することが難しい一人高齢者や障害のある方々を地域ぐるみで支えていくため、要援護者をサポートする仕組みづくりに地域が主体的に取り組むことが求められています。

既に磯子区内の多くの地域で、様々な方法による取組が始まっています。地域の皆さんが一緒になり、それぞれの地域の実情にあったかたちで進めることが望ましいと思います。

【コラム：災害と自治組織について】

阪神淡路大震災の時には自治会町内会の組織が大きな力を発揮しました。
関東大震災の時はどうだったのか、関東大震災の翌年に発行された報告書を見てみましょう。

大正13年10月1日 東京市社会局社会教育課長 池国哲太郎
『東京市社会局調査報告書 11』“序に代えて”より



昨年の大震災に非常な痛手を受けた創傷が未だ癒えない内に、矢継ぎ早に数次の政変を重ねたのである。
（中略）

今私は前述のような苦しい立場にある日本の時局を奥底に置いて、多大の囑望を以て、町会規約を精読したのである、若し夫れ町会は何等官公の恣憑（しょうよう：傍からすすめる）又は囑託をも受けず、勿論何等の助成に基きて生れたのでもなく、純呼なる隣保親善交互扶助の美情の発露であって、真呼たる自発的の自治団体である。（略）此自治単位の力が強くなってこそはじめて、市民自身の振興を見るのであると信ずる。私は此点に於て深く町会の発達を囑望するのである。

■ “共通テーマ” の具体例の紹介

①集合住宅でのつながりづくり ～いざという時のために～

A団地は90世帯が暮らす団地です。A団地自治会では役員会で「ごみ出しや朝晩の散歩の時など、団地の皆さんの様子を見守り、声をかけ合おう」と話し合い、日々の生活の中で取り組んでいます。

また、集合住宅という特徴を生かして、フロア毎に“階段当番”をつくり、「新聞が溜まっている」とか「生活音がしない」など気になることをすぐに自治会長に相談することにしています。

Bマンションは約400世帯が暮らす大きなマンションです。高齢化が進む中で、Bマンション自治会が“地域支えあいチーム”をつくり活動を続けています。

例えば、緊急連絡先等を書いておく『おぼえがきカード』をお年寄りに配ったり、いざという時のために希望する方の『鍵』をマンション管理事務所で預かってたりしています。



②地区連合エリアでのつながりづくり ～共通理解と学び合いのために～

C地区連合では、地区連合に所属するひとつひとつの自治会町内会の取組をまとめた冊子を作成しました。

冊子にまとめる過程で、お互いに知らなかった他の自治会町内会の取組の事が目に見えるようになり、分かり合えるようになりました。これをきっかけにして、他の自治会町内会の取組を参考にしてみようという動きも出てきています。

自治会町内会の連合体である地区連合の範囲で、それぞれの自治会町内会の取組の実践例を共有し、進んだ取組を学び合い、より良い自治会町内会の活動に役立てるという“好循環”が生まれています。



③自治会町内会の組織づくり ～支えあいを進めるために～

D町内会では、第2期磯子区地域福祉保健計画の共通テーマである「地域の支えあいの推進」を実践するために、町内会の規約を改正して組織づくりを進めています。

支えあい活動について、町内会長、民生委員・児童委員、老人会などの方々に検討した結果、次の図のような体制をつくり各委嘱委員や町内会役員が連携し、情報共有することを目指しています。



④自治会町内会の独自アンケート ～支えあいを進めるために～

E自治会では、第2期計画の共通テーマである「地域の支えあいの推進」を実践するにあたり、自治会で独自にアンケート調査を行いました。

「家庭の話題として“老後をどうするか”を取り上げてみてほしい。」「明日はわが身と心に留め、支えられる人も支える人も共に住んでいて良かったと思えるような支えあい事業をしていきたい」という思いをアンケートに託して住民に投げかけました。

その結果、アンケートに回答した住民の方の約3割が活動に積極的に参加できると回答し、約6割が隣近所のよしみなら応援できると回答してくれました。

今後、この心強いアンケート結果を活かして活動を進めていきます。



⑤お弁当を届けながら、お年寄りの安否確認
～高齢者の見守りと健康維持のために～

F地区にあるお弁当配食ボランティアグループは、週1回、地区内に住む虚弱な高齢者世帯向けに栄養満点の手づくり弁当を届けています。

お弁当の配達時、利用者のちょっとした変化に気がつく、ためらわずにすぐ民生委員さんや地域ケアプラザに情報提供を行っています。

その中には、お弁当が数えられなくなったために専門機関に連絡したところ、認知症の初期症状が認められた方や、訪問時にお部屋で倒れていたところを発見され救急搬送された方もいました。まさに、近隣住民による見守り活動としてなくてはならない活動となっています。



⑦自治会町内会と個人の信頼関係の上で集めた要援護者の情報を災害時に活用
～災害時に要援護者をサポートするために～

I町内会では、震災発生直後に要援護者の救援活動を行うには、近隣の人たちの協力が必要だと考えました。そこで、町内会で独自にアンケート調査を行い、

- (1) 支援を必要とする要援護者の方と、
- (2) 支援ができるという協力者の方の把握を行っています。

そして、町内会の地図に(1)と(2)の方の家をマーキングして、町内会役員の方で保管しています。

協力者の方がなかなか集まらないことに悩みましたが、日頃のお付き合いや地域のイベントを通じて少しずつ仲間を増やしています。



⑥身近な地域での子育て
～親子と地域のつながりづくりのために～

G地区社会福祉協議会では、子育て中のお母さんの情報交換の場として、主任児童委員や民生委員・児童委員の方々が中心になって、0歳児から未就園児とお母さんを対象にした『ママの子育て広場』を毎月開催しています。

主任児童委員や民生委員・児童委員の方々が“赤ちゃん訪問”で声をかけたり、自治会町内会の掲示板でお知らせするなど、地域の皆さんの力で、周辺地域から毎月20組前後の親子が集まっています。



いろいろな場所で親子が集まる機会が増えるよう、H町内会に協力をいただき、豊があって使いやすいH町内会館を利用させてもらっています。

ゆっくりとおしゃべりを楽しみながら“身近な地域でのつながり”ができ、ホッと一息つける場所になっています。

⑧区役所から地域への情報提供に同意した要援護者の情報を災害時に活用
～災害時に要援護者をサポートするために～

J地区連合では、要援護者の方を把握するために区役所が持つ行政情報を活用することにしました。取組方法は次のとおりです。

- (1) 一定の条件に該当する方へ区役所がダイレクトメールを送る。
- (2) 取組に同意した方の分の名簿を作成して、地区連合の役員さんなどに提供する。
- (3) 名簿に基づいて地域の方が訪問し把握する。

…という流れです。この取組は、個人情報保護の観点から、地区連合と区役所との間で協定の締結が必要です。

また、この取組はある程度まとまった対象エリアが必要なので、地区連合単位での実施となります。悩みと言えば、同意されなかった要援護者の方々と顔の見える関係をつくれないということです。

ここで紹介した具体例は全て磯子区内で行われている取組です。
これらの取組を参考にして、皆さんの地域でも福祉保健活動を進めましょう♪

■地域の皆さんこそが、地域の福祉保健活動の主役です！

- ・今後、高齢者がますます増加する状況の中では、小地域ごとに地域福祉を推進していくことが望ましいが、福祉保健の専門家は中学校区以上のサービス対象エリアを持たざるを得ないので、十分に対応することが難しい。
- ・地域福祉を推進するためには、個別課題に対して解決を導く強い専門性を持つ担い手だけでなく、地域や住民一人ひとりに目を向けることのできる弱い専門性を持つ担い手が求められる。



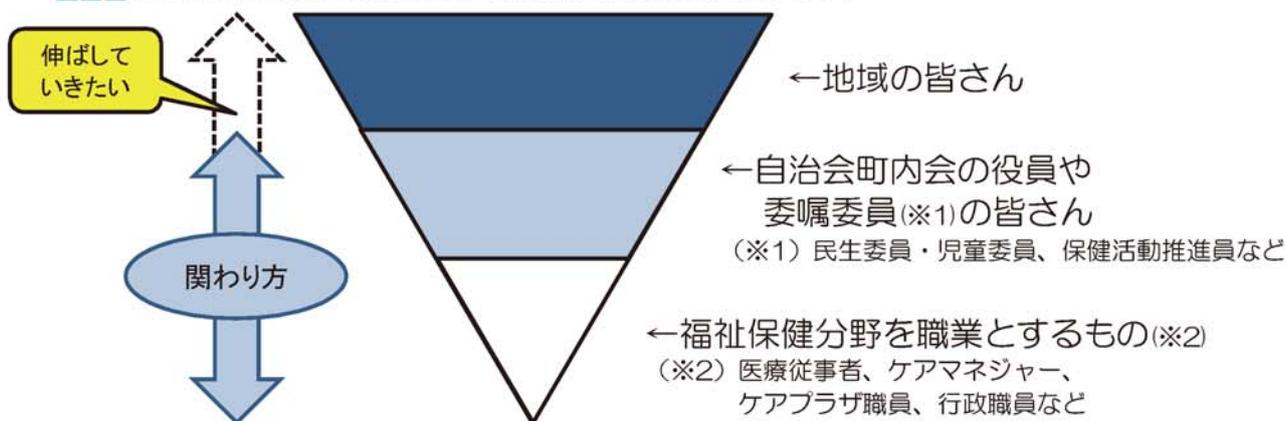
大都市郊外の変容と「協働」（编者：慶応義塾大学総合政策学部 大江守之教授）より

ここで言う“弱い専門性”を持つ担い手とは、仕事としてではなく、地域社会の中で住民の立場から、地域の福祉保健活動に取り組んでいる人を指しています。具体的には、自治会町内会の役員や民生委員・児童委員等の委嘱委員の方々のことです。

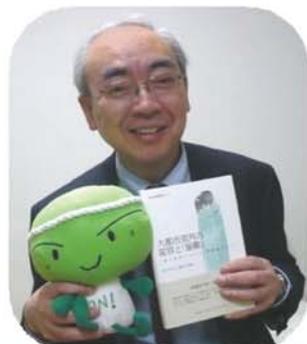
“強い専門性”を持つ担い手とは、福祉保健分野に仕事として関わる人のことです。この福祉保健分野を職業とする人たちが、地域の人たちによる福祉保健活動を支えます。

しかし、今後は福祉保健のニーズが増大し、多様化してくることから、住民の中にもっと多くの担い手が求められてきます。そこで、地域の皆さんが、それぞれの生活リズムの中で、無理をしない範囲で、地域社会に関わっていくことが求められてきます。

住民の立場から関わる人（専門家ではないが人数が多い）



職業の立場から関わる人（専門家だが人数が少ない）



中学校区よりも小さい地域での福祉保健活動を考えると、ひとつひとつの自治会町内会での取組が大切になりそうです。皆さんの自治会町内会でも 6～7 ページを参考にしてスイッチON磯子Ⅱの取組を進めてみませんか。

[参考文献]

大都市郊外の変容と「協働」－〈弱い専門システム〉の構築に向けて
(编者) 大江守之・駒井正晶 (発行) 慶応義塾大学出版会株式会社

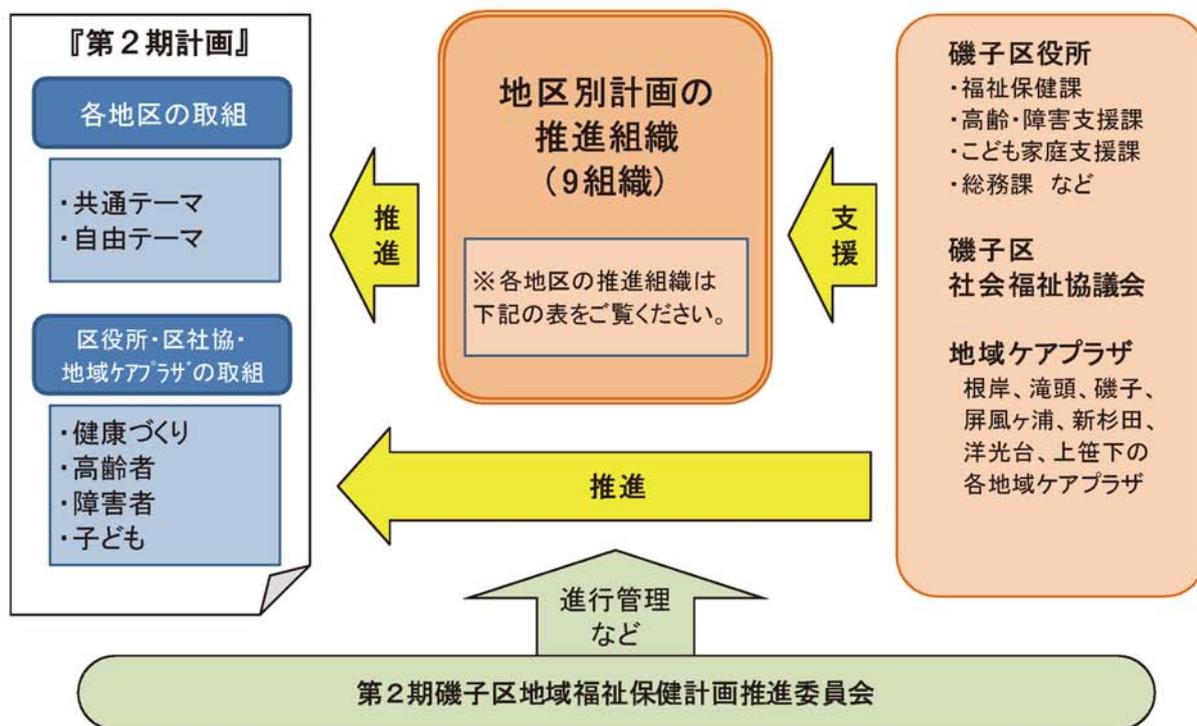


「梅さんを抱える大江教授」
(H22.3.17 健康福祉局シンポジウムにて)

■第2期 磯子区地域福祉保健計画の進め方



第2期計画の期間は、平成23～27年度（2011～2015年度）です。
次の図のようなかたちで進めてまいります。



1 各地区の取組について

磯子区の9つの地区の皆さんにそれぞれ策定していただいた「地区別計画」を進める取組のことです（P.10～27 参照）。各地区の地区別計画の推進組織が中心となって取り組みます。

磯子区役所・磯子区社会福祉協議会・地域ケアプラザは、各地区の取組を支援します。

【補助金・助成金について】

第2期の地区別計画の推進にあたっては、①磯子区役所からの補助金（スイッチON磯子補助金等）と、②磯子区社会福祉協議会からの活動資金（磯子区社協の賛助会費、助成金等）などを活用できます。

2 区役所・区社協・地域ケアプラザの取組について

磯子区役所・磯子区社会福祉協議会・地域ケアプラザの磯子区全域を対象とした取組です（P.30～32 参照）。

3 各地区の地区別計画の推進組織について

地区名	地区別計画の推進組織名	地区名	地区別計画の推進組織名
根岸	ハッピー根岸推進委員会	屏風ヶ浦	スイッチON磯子 屏風ヶ浦地区推進委員会
滝頭	スイッチON磯子 滝頭地区推進委員会	杉田	スイッチON磯子 杉田地区推進委員会
岡村	岡村地区スイッチON磯子推進委員会	上笹下連合	上笹下連合地区社会福祉協議会
磯子	磯子地区福祉保健計画推進委員会	洋光台	スイッチON洋光台推進協議会
汐見台	スイッチON磯子 汐見台地区推進委員会		